



家畜保健衛生所だより

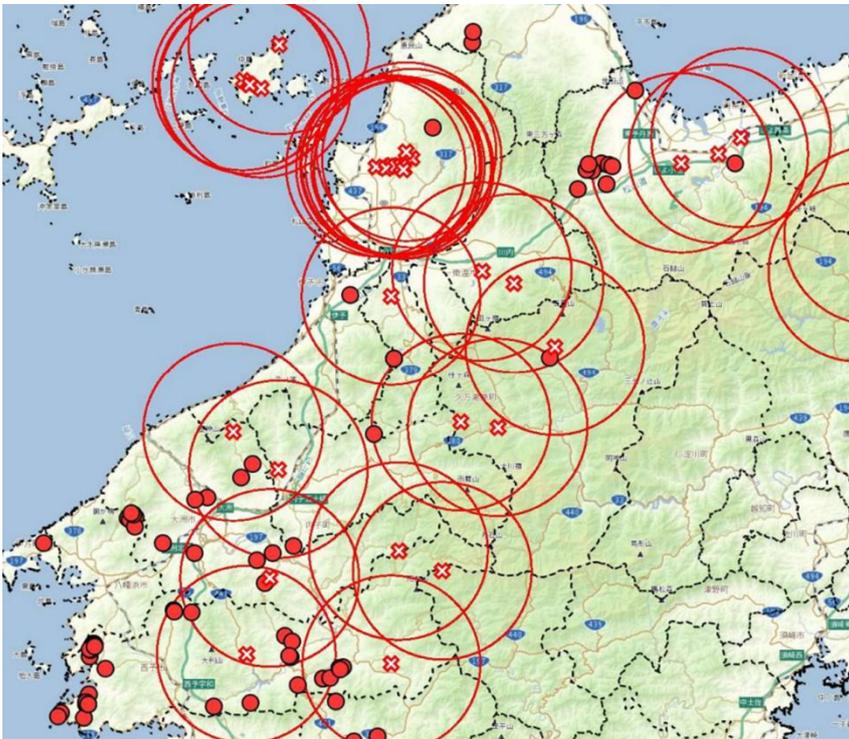


R8.3.5

【猟友会の皆様へ】

中予から南予へ愛媛県内の野生イノシシで 豚熱感染が拡大しています

2026年に入り感染確認地域は養豚の盛んな南予へと広がりを見せています。昨年の冬には中予管内で多く確認されましたが、今年に入ってから確認された陽性イノシシ8頭のうち3例が中予、5例が南予となっています。



図：豚熱感染確認区域(感染地点から半径10km)(R8.3.4時点)

市町	確認区分	病性判定日
東温市	死亡	R8.1.5
松山市	死亡	R8.1.5
内子町	死亡	R8.1.15
大洲市	死亡	R8.1.21
久万高原町	捕獲	R8.2.10
西予市	死亡	R8.2.17
大洲市	死亡	R8.2.26
西予市	死亡	R8.3.3

野生イノシシで豚熱がまん延すると、地域の畜産業や狩猟へ大きな影響があります。

豚熱ウイルスは靴や車、猟具などに付着して運ばれる可能性があります。

- ①捕獲作業実施後には、靴や車両のタイヤを念入りに「洗淨」・「消毒」し、次の猟場へウイルスを持ち込まない・持ち出さないよう、ご協力をお願いします。
- ②山での作業後やイノシシの解体を行う服装で、養豚場に近付かないようご協力をお願いいたします。
- ③豚熱感染確認区域で捕獲したイノシシの肉を感染確認区域の外に持ち出さないでください。

中予家畜保健衛生所 電話 089-990-1333
携帯 090-6282-6129(休日)